

地域輸出実践者ネットワーク構築事業

<未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち国際展開（関連委託費）>

【75百万円】

対策のポイント

輸出の課題に対して高い知見・ノウハウを有する者のネットワークを活用し、輸出を実践する農林漁業者等の人材を育成します。

<平成21年度における海外マーケットセミナー等の開催状況>

開催地	開催日	海外から招へいしたバイヤーの商圏
札幌市	10月13日、14日	中国（香港）、台湾、タイ、マレーシア
仙台市	10月21日	中国（北京、上海）、韓国、米国
東京都*	10月7日	中国（北京、上海）、米国、ニュージーランド
東京都	10月30日	中国（香港、上海）、タイ、シンガポール、米国
福井市	11月19日	中国（香港、天津）、台湾、シンガポール
名古屋市	12月8日	中国（香港）、タイ、シンガポール、米国
大阪市	10月28日	中国（香港、上海）、タイ、米国
岡山市	1月25日（予定）	中国（香港、天津）、台湾、シンガポール（予定）
鹿児島市	12月1日	中国（香港、北京）、台湾
那覇市	2月1日（予定）	中国（香港、上海）、台湾、タイ（予定）

※ 水産物・水産加工品に特化した海外マーケットセミナー等を開催。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

<内容>

1. 事前ガイダンスの実施

輸出促進サポーターが輸出のイロハを事前に指導することで、農林漁業者等の輸出への意欲を向上させるとともに、国内外のバイヤーとの商談会におけるミスマッチを減らし、マッチングの成功率を向上させます。

2. 海外マーケットセミナーの開催等

国内外のバイヤー等を招へいし、全国各地で、海外マーケットセミナー、国内外のバイヤーとの商談会及び輸出産品発掘会等を開催します。

3. フォローアップの実施

国内外のバイヤー等から商談会参加者への指摘事項を元にして、輸出促進サポーターが、今後の改善策を検討し、輸出に対する新たな提案を行うなど、きめ細やかなフォローアップを行うことにより、輸出の実現を図ります。

<委託先>

民間企業等

<事業実施期間>

平成22年度から平成25年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

地域輸出実践者ネットワーク構築事業



輸出に取り組もうとする農林漁業者等



参加

参加

参加

事前ガイダンスの開催



輸出促進サポーターが輸出のイロハを事前に指導することで、
○農林漁業者等の輸出への意欲を向上
○国内外のバイヤーとの商談会におけるミスマッチの減少させることにより、マッチングの成功率を向上させます。

参加

海外マーケットセミナー等の開催



国内外のバイヤー等を招へいし、全国各地で、
○海外マーケットセミナー
○国内外のバイヤーとの商談会
○輸出産品発掘会等を開催します。

参加

参加

参加

フォローアップの実施



国内外のバイヤー等から商談会参加者への指摘事項を元にして、輸出促進サポーターが、
○今後の改善策を検討
○輸出に対する新たな提案を行うなど、きめ細やかなフォローアップを実施します。

輸出促進サポーター

連携

国内外のバイヤー等

輸出の実現

